

令和7年度版

西尾市立寺津中学校



非常時対応リーフレット

このリーフレットは、お子様の安全を図るため、「もしものときの対応」を載せたものです。ご家庭で、いつでも誰でも見られる場所に置いてください。



登校後の病気やけがで、病院の受診が必要な場合

- 1 保健室で応急処置します。
 - 2 発熱および風邪症状が見られたときは、別室で対応します。
 - 3 ご家庭に連絡しますので、学校にお迎えに来てください。
- ※緊急を要する場合で直ちにお迎えに来ることができない場合は、学校で病院に連れて行きますので、病院で合流してください。かかりつけの病院など、ご希望がある場合はお伝えください。
- (保険証と子ども医療費受給者証をご持参ください。)
- (お会いしたところで、詳しい症状や状況を説明します。)
- 4 診察後、診断結果と学校生活で配慮すべきことを、学校へお知らせください。



地震に関する対応

◆南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合

- 学校は予定されている教育活動を行います。→平常授業を行います。ただし、通学路に危険が予測される場合等は登校させないでください。その際は、学校にご連絡ください。状況により、臨時休校になることもあります。

◆南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表された場合

【登校する前に発表された場合】

- 原則、1 週間の臨時休校を行います。

【登校後に発表された場合】

- 安全に下校できると判断した場合 →地区別で集団下校
- 下校が危険だと判断した場合 →学校で全員待機



◆大津波警報・津波警報が発表された場合

- 午前6時の時点で警報が解除されない場合 →臨時休校

※被害等がある場合は無理に登校せず、学校にご連絡ください。

- 午前6時までに、警報が解除された場合 →平常授業

◆地震が発生し、津波が想定された場合

- 登校後→避難行動をとり、校舎3階へ避難します。
- 登下校中→30分以内に高台や3階以上の鉄筋コンクリートの建物に避難する。
迷う時は寺津中学校に避難する。

※安全が確認されたら下校させますが、その場合はメール配信でお知らせします。

出席停止についての対応

医師や保健所が、感染の恐れがあるため、学校へ登校しないようにという指示を出した場合には、「出席停止」となります。登校については医師や保健所の指示に従ってください。

病名	出席停止期間のめやす
新型コロナウイルス感染症	発症後5日かつ軽快後1日が過ぎるまで
インフルエンザ	発症後5日かつ解熱後2日が過ぎるまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日が過ぎるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出てから5日過ぎ、かつ身体が良好になるまで
風疹	発疹がなくなるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状がなくなった後2日が過ぎるまで
感染性胃腸炎	おう吐、下痢が治るまで



暴風警報および特別警報に関する対応

◆登校する前に、暴風警報および特別警報が発表されている場合

（特別警報とは「大規模な災害の発生が切迫していること」を伝えるものです。）

●午前6時の時点で暴風警報および特別警報が解除されない場合 →臨時休校

●午前6時までに暴風警報および特別警報が解除された場合 →平常授業

※警報が解除されていても通学路に危険箇所がある場合は、安全のため無理に登校させないでください。

被害等がある場合も同様です。その際は寺津中学校（59-6521）にご連絡ください。

◆登校後に、暴風警報および特別警報が発表された場合

●気象情報を見て安全に下校できると判断した場合 →地区別で集団下校

●下校が危険だと判断した場合 →学校で全員待機

※生徒の安全を確保する対応を行います。基本的には安全に下校できると判断するまでは下校させません。

地区別で集団下校か学校待機、または下校する場合の時刻等の連絡は学校から「すぐーる」によるメール配信でお知らせします。「すぐーる」に登録されていないご家庭へは、担任が電話連絡を行います。（「すぐーる」への登録をお願いします。）

※暴風雪警報についても、同様の対応をします。

登下校中に交通事故にあった場合

- 1 学校に連絡が入った場合、ご家庭へ連絡しますので、次のような対応をお願いします。
 - ・お子様が事故現場にいる場合→場所を連絡します。すぐに現場へ向かってください。
 - ・救急車で搬送された場合→搬送先の病院を連絡します。そちらへ向かってください。※学校からも、職員が事故現場や搬送先へ向かいます。
- 2 事故状況や病院での診断結果、学校生活で配慮すべきことを学校へお知らせください。

緊急連絡先一覧



[学校]

- | | | |
|------------|-----|---------------------------|
| ○西尾市立寺津中学校 | TEL | 0 5 6 3 - 5 9 - 6 5 2 1 |
| ○緊急学校携帯電話 | TEL | 0 8 0 - 1 5 7 6 - 9 4 4 9 |

[病院]

- | | | |
|-----------|-----|-------------------------|
| ○西尾市民病院 | TEL | 0 5 6 3 - 5 6 - 3 1 7 1 |
| ○西尾市休日診療所 | TEL | 0 5 6 3 - 5 5 - 0 8 0 0 |
| ○森内科クリニック | TEL | 0 5 6 3 - 5 9 - 0 7 0 0 |
| ○碧南市民病院 | TEL | 0 5 6 6 - 4 8 - 5 0 5 0 |
| ○安城更生病院 | TEL | 0 5 6 6 - 7 5 - 2 1 1 1 |

[病院（学校医）]

- | | | |
|-----------------|-----|-------------------------|
| ○さくらまちクリニック(内科) | TEL | 0 5 6 3 - 5 3 - 0 7 0 0 |
| ○湯口眼科 | TEL | 0 5 6 3 - 5 7 - 2 0 7 8 |
| ○おおさわ歯科 | TEL | 0 5 6 3 - 5 9 - 3 1 1 3 |
| ○清耳鼻咽喉科 | TEL | 0 5 6 3 - 6 5 - 5 5 4 0 |

[警察・消防関係]

【緊急】 ☆救急車 1 1 9 ☆警察 1 1 0

「すぐる」登録のお願い

次の場合には、登録（再登録）してください。

- ①登録されていない場合
- ②登録内容の修正・弟妹の追加
- ③アドレスを変更した場合

【登録方法について】

- ・アプリのインストール、チャネル登録、個人IDなど個別にお知らせしますので、学校までお知らせください。